

# フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社

## 2027年1月20日満期ニュージーランド・ドル建債券

期間

約**5**年

仮条件 利率

年**1.80%~2.80%**

(注1) 利率はニュージーランド・ドルベースです(為替・税金の考慮をしておりません)。

(注2) 利率は仮条件の範囲外の値となる可能性もあります。

### 売出期間

2022年**1月12日** ~ 2022年**1月19日**

### 売出要項

【**売出価格**】 額面金額の100%

【**利払日**】 毎年1月・7月の各20日/年2回

【**お申込単位**】 額面金額10,000ニュージーランド・ドル以上、  
1,000ニュージーランド・ドル単位

【**償還日**】 2027年1月20日

【**発行日**】 2022年1月20日

【**格付**】 Aa1(ムーディーズ)\*/AA+(S&P)※

【**受渡日**】 2022年1月21日

※金融商品取引法第66条の27の登録を受けていない者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付につきましては、「無登録格付に関する説明書」の内容をご確認ください。

### 手数料など諸費用について

- 本債券をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券を弊社でお預かりする場合には、外国証券取引口座の開設が必要になります。なお、お預かりに係る料金はいただきません。

### ご投資にあたってのリスク等

- 本債券を円換算した価値は、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下いたしますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- 本債券の価格は金利変動等により上下いたしますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- 本債券の発行者または保証者および利金・償還金として支払われる外貨発行国の経営・国情・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。

お申込みの際は「目論見書」をご覧ください。本資料に記載の「ご投資にあたっての留意点」を必ずご覧ください。

 おきなわフィナンシャルグループ

 おきぎん証券

おきぎん証券株式会社 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号  
加入協会：日本証券業協会

## ご投資にあたっての留意点

- 本債券は預金商品ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 本表示は当該債券の発行に関する情報をお知らせするものです。お申込みにあたっては当該債券の詳細について記載した目論見書をお渡しいたしますので、あらかじめご覧のうえ、ご購入をご検討ください。
- 販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- 本債券は外貨建債券ですので、利金・償還金のお受取りは、原則利払日・償還日の翌営業日以降となります。また、利金・償還金は原則円貨でのお支払いとなります。
- 途中売却または、価格情報および格付の状況等については、お取扱窓口までお問合わせください。
- 個人のお客さまの場合、利子は20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡益および償還益(それぞれ為替損益がある場合は為替損益を含みます。)は、上場株式等にかかる譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。本債券の利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。なお、将来において税制改正が行われた場合は、それに従うことになります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。
- お取引にあたっては、「外貨建て債券の契約締結前交付書面」をお読みください。

◆ 本債券のご購入にあたっての口座開設、お問合わせ、目論見書のご請求は、お取扱窓口までお願いいたします。

お問い合わせは…

【連絡先】 本店 098-862-6125

## 発行者概要

### フィンランド地方金融公社

フィンランド地方金融公社は、2001年5月1日付で、旧公社（1989年設立）とフィンランド地方住宅金融公社（1993年設立）による、フィンランド信用機関法に規定される信用機関であるフィンランド地方金融公社を新会社として設立する新設合併により設立された。2001年4月26日に公社は財務省より信用機関の免許を付与された。

公社は、地方自治体、共同自治体組織および地方自治体により所有または支配されるさまざまな組織ならびに政府当局から指定された社会政策上の住宅供給に従事する企業から成るフィンランドの自治体部門に対しサービス提供を行っている。公社は1991年からフィンランドの自治体部門に対し資金提供を行っている。公社の任務は、自治体部門およびフィンランド国家により所有される金融機関として、責任原則に基づき、またその顧客と協同し、より良い未来を創ることである。公社の目的は、自治体部門および公的住宅供給部門のために費用効率の良い金融サービスを確保すること、効率的に業務を行い、収益性を高めること、自給力を高め、主にフィンランド地方政府保証機構法ならびに関連ある適用法規に遵守したその業務からの資金により自己資本を増加させることである。公社は、顧客関係の重視に積極的に取り組み、顧客のためにソリューションおよびサービスを創出する。

出所：有価証券報告書（2021年6月）

※上記発行者概要は公開情報に基づき作成されておりますが、内容の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。

## 発行体格付け

Aa1 (Moody's) / AA+ (S&P)

※本社債について個別格付は取得しておりません。また本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。後述の「無登録格付に関する説明」をご覧ください。

## 無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### 1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

### 2. 無登録の格付会社の例について

格付情報を付与している格付会社のうち下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

#### 【S&P グローバル・レーティング】

##### ○格付会社グループの呼称等について

###### S&P グローバル・レーティング

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（<https://www.spglobal.com/ratings/jp/>）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付情報」

（<https://www.spglobal.com/ratings/jp/regulatory/content/unregistered>）に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

#### 【ムーディーズ】

##### ○格付会社グループの呼称等について

###### ムーディーズ・インベスターズ・サービス

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ

（[https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)）の

「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

#### 【フィッチ・レーティングス】

##### ○格付会社グループの呼称等について

###### フィッチ・レーティングス

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（<https://www.fitchratings.com/ja/>）の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチ・レーティングス（以下、「フィッチ」といいます。）の格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2021年4月10日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。